

動物実験に関する自己点検・評価報告書（平成22年度）

大阪府立大学

平成24年3月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

公立大学法人大阪府立大学 動物実験規程（平成 20 年 9 月 25 日規程第 37 号）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

機関内規程が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・公立大学法人大阪府立大学 動物実験規程（平成 20 年 9 月 25 日規程第 37 号）
- ・全学動物実験委員会名簿
- ・部局動物実験委員会名簿

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

全学動物実験委員会及び部局動物実験委員会が適正に運営されている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

公立大学法人大阪府立大学 動物実験規程（平成 20 年 9 月 25 日規程第 37 号）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

全学動物実験規程が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 公立大学法人大阪府立大学 動物実験規程（平成 20 年 9 月 25 日規程第 37 号）
- ・ 大阪府立大学生命環境科学研究所病原体等安全管理規程
- ・ 大阪府立大学生命環境科学研究所病原体等安全管理区域運営規則
- ・ 大阪府立大学生命環境科学研究所病原体等バイオリスク管理委員会規程
- ・ 大阪府立大学生命環境科学研究所病原体等取扱安全監視委員会規程
- ・ 大阪府立大学遺伝子組換え実験規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

全学動物実験規程、安全管理規程および遺伝子組換え実験規程が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

公立大学法人大阪府立大学 動物実験規程（平成 20 年 9 月 25 日規程第 37 号）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

平成 20 年 9 月 25 日に機関内規程が整備され、実験動物施設に関する審査体制も完了している。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

該当せず

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験に関する申請書類及び審査記録

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

「公立大学法人大阪府立大学動物実験規程」に基づき適正な活動を実施している。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験計画承認申請書一覧

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

「公立大学法人大阪府立大学動物実験規程」に基づき適正な活動を実施している。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験計画承認申請書一覧

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

「公立大学法人大阪府立大学動物実験規程」に基づき適正な活動を実施している。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物飼養保管施設・動物実験室設置承認申請書一覧

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

使用保管が適切に実施されており、動物飼養保管施設・動物実験室に関する審査体制も整備されている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験計画承認申請書一覧

動物飼養保管施設・動物実験室設置承認申請書一覧

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

機関内の使用保管施設は適正に維持管理が実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- 動物実験従事者登録申請書
- 大阪府立大学における動物実験教育訓練実施状況（平成22年度）
(参加人数 376人 実施回数9回：全学で2回、各部局で7回)。

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練が適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験に関する自己点検・評価報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

自己点検・評価においては適正に行われており、本報告書の公開をもって情報の公開とする。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

1) 大阪府立大学における動物実験委員会の構成

第6条第3号第1項に掲げる委員：教授6名、准教授1名

第6条第3号第2項に掲げる委員：教授2名

2) 部局動物実験委員会の構成

教授10名、准教授4名、助教2名

3) 動物種ごとの飼養数

マウス	3,255	イヌ	74	スナネズミ	12
ラット	621	ネコ	5	ニワトリ	2
ハムスター類	18	ブタ	15		
モルモット	19	ウシ	2		
ウサギ	26	ウマ	1		